小田原市報

第47号

発行所 小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人 石井重治
印刷所 株式会社 共同印刷

定価一部三円

市議會一月臨時會

水道事業費追加更正 予算ほか五件を審議

市議会一月臨時会は、二十五日午後一時三十二分開会、会期を一日と定め別掲の日程により審議に入った。

会議は先づ、議案第一昭和二十八年度水道事業費歳入歳出追加更正予算を上程、これに関して市長から要旨次のように提案理由説明が行われ、原案の通り可決確定した。

当豫算は、歳出において、配水池設計一部変更（容量千屯を千五百屯に）並びに多古配水管と小田原足柄線配水管の新設工事に伴う追加更正を主とし、歳入については水道使用料及び給水工事收入の増加を見込んで総額二百六十万四千七百七十五円の追加更正豫算であります。

次に知事提案に係る足柄大窪及び早川の各財産区議会設置條例の一部を改正する條例を一括付議、市長から、各財産区の現任議員の地位について解釋上聊か疑義があるのでこれを明確にするため再度県知事から提案が行われた旨を説明し、各議案とも原案の通り可決した。

引き續き、諮問第一（工事請負契約締結について）及び諮問第二（物件供給契約締結について）を一括付議、工事請負契約内容について質疑があり当局の答辯があつた後、原案に同意、こゝに全日程を終了し午後二時五十二分閉会した。

議事日程

（昭二九、一、二五）

日程1　議案1　昭和二十八年度水道事業費歳入歳出追加更正豫算

日程2　議案2　小田原市足柄財産区議会設置條例の一部改正

日程3　議案3　小田原市大窪財産区議会設置條例の一部改正

日程4　議案4　小田原市早川財産区議会設置條例の一部改正

日程5　諮問1　工事請負契約の締結について（競輪場投票所改築工事）

日程6　諮問2　物件供給契約の締結について（高級鑄鉄管七五本）

新たに下府中、櫻井 各財産区に議会を設置

従來、足柄、大窪、早川の各財産区には「小田原市区会條例」により、それぞれ財産区議会が設けられておりましたが、今回、下府中財産区及び櫻井財産区にも議会を設置することゝし、小田原市区会條例を廢して、新たに足柄財産区議会設置條例、大窪財産区議会設置條例、早川財産区議会設置條例、下府中財産区議会設置條例及び櫻井財産区議会設置條例がそれぞれ制定され、一月二十七日公布施行されました。

これらの各財産区設置條例は、それぞれ議員の定数、任期、選挙權、被選挙權に関する事項が規定されております。

前述の通り足柄、大窪、早川の各財産区にはそれぞれ従來から財産区議会がありますので、今回の條例制定により実質的には下府中及び櫻井の各財産区に新しく財産区の議会が設置されることになるのであります。

財産区とは

市町村の一部で、財産を有し又は營造物を設けているものがあるときは、その財産又は營造物の管理及び処分の範囲内で法人格が認められ、これを「財産区」といいます。（地方自治法第294條）

現在小田原市には、足柄、大窪、早川、下府中及び櫻井の五つの各財産区があることは御承知の通りであります。これらは何れも町村合併の際に行われた財産処分において、消滅すべき町村の区域を財産区としてその区域内の旧財産の一部を管理するものとして設置されたものであります。

これらの財産区の財産の内容は、山林の共有持分權並びに植林のための地上權などで、營造物を設けている財産区はありません。

財産区はその所有する財産又は營造物の管理又は處分について法人格を持っておりますが、その執行機関は、その財産区がその一部であるところの市町村の長であり、議決機関は原則としてその市町村の議会であるとされております。

しかし乍ら議決機関については「特に財産区固有の議決機関を設ける必要のあるときは、市町村の財産区にあっては、知事の提案により、その市町村の條例で財産区議会設置條例を制定し、財産区の議会を設けることができる」旨の規定があります。（地方自治法第295條）

今回の各財産区議会設置條例は、右の規定に基いて知事が本市議会に提案し、市議会の議決により制定されたものであります。

なお、財産区議会ができると、その財産区の財産又は營造物に関しては市議会は議決の權能をもたなくなることは当然の事理です。

常任委員会

▲十二月九日　第二十一回經済委員会　柳屋ボマード工場誘致契約について

▲十二月十二日　第十六回総務委員会　國光産業株式会社の固定資産税免税について外五件

▲十二月十二日　第十一回治安委員会　消防道路の擴張について外三件

▲十二月十四日　第十六回文教委員会　城東高校図書館建設に伴う寄附について外六件

▲十二月十四日　第十五回公營事業委員会　投票所の改築について外七件

▲十二月十四日　第十七回厚生委員会　公營住宅敷地について外一件

▲十二月十八日　第十七回総務委員会　昭和二十八年度小田原市歳入歳出追加更正豫算案外十八件

▲十二月二十一日　第十八回厚生委員会　大和町火災見舞について

▲一月七日　第一回經済委員会　農場用地について

▲一月八日　第一回公營事業委員会　昭和二十九年度競輪場施設改修等の計画について外五件

▲一月二十日　第一回総務委員会　昭和二十八年度小田原市水道事業費歳入歳出追加更正予算について外五件

▲一月二十一日　第一回厚生委員会　虚弱兒施設設置について外一件

▲一月二十二日　第一回建設委員会　御幸ケ濱道路の鋪装工事について外十三件

▲一月二十三日　第二回総務委員会　兒童福祉施設の設置について外二件

▲一月二十七日　第二回經済委員会　土地改良事業について外五件

本年産米供出完遂す

本年産米は異常災害によって減收甚しく、供米割当についてはいろいろと困難な事情にありましたが、本市といたしましては供出促進を図るため、特に農業委員会、農業協同組合、農業生産組合等の協力を得て、その完遂に努力し、去る一月三十日をもって本市供出實績は、昨年度末供出分も併せて四八一〇石七六となり、こゝに本年産米の供出を完遂することが出來ました。關係各位並びに農家の皆さん方の多大の御協力について厚く御礼申し上げます。なお地区別供出実績は次の通りであります。

足柄地区	二五〇石三三
富水〃	一五五〇、五八
久野〃	一一三、六四
大窪〃	一五、四一
早川〃	五、五二
下府中〃	六九〇、八四
櫻井〃	二一八四、四四
合計	四八一〇、七六

供米割当に対する供出率（一〇一、八％）

昭和二十八年分給與支拂報告書の提出について

市民税の特別徴收（給與の支拂者が毎月の給料より市民税を差引いて市金庫に納めること）については、特別徴收義務者の御協力により良好なる成績を收めておりますことは、誠に感謝に堪えません。なお今後共に一層の御協力を御願い致します。

さて、毎年一月一日現在において給與の支拂をしている者（法人及び個人者）は、一月一日現在小田原市内に住み給與の支拂を受けている者の前年中の給與所得の金額（税務署に提出される源泉徴收の俸給、給料、賞與等の合計金額）及び所得税額等を給與支拂報告書に御記入の上、二月末日迄に市役所税務課市民税係（窓口六番）へお忘れなく御提出下さい。なお該当者には、既に御手許へ給與支拂報告用紙を御届けしてありますが、未着の方は税務課市民税係へ御申出下さい。

一中増築工事成る

二教室、便所、渡り廊下

かねて建設中の一中増築工事は、二月十日に完成しました。總工費二八〇万円、工事概要は次の通りであります。

①校舎増築　延坪七五坪八合　木造二階

②便所増築　八坪　木造　平家建

③渡り廊下　四坪一合九勺　木造　平家建

この増築によって二教室がふえましたが、まだ特別教室（図書室一、理科室一）を普通教室に充当している状況です。

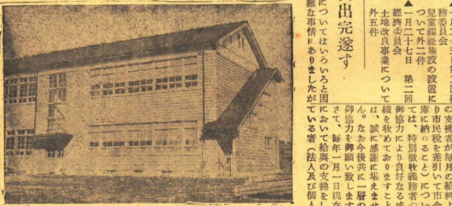

写真は増築完成の一中

文武館入門御希望の方へ

小田原市文武館は昭和二十七年七月再開以來、日ましに館友（館長の許可をうけて本館に入門する者）が増加、現在柔道約二〇〇名、劍道二〇名が日曜祭日を除く毎夜、實技の練習、指導を受けています。

館友の使用料は、義務教育就学者が、月額一〇〇円、その他は一五〇円です。館長は今野房雄五段（柔道）で、指導にあたる師範は柔道老松六段、劍道君塚教士で、指導員は柔道、劍道それぞれ三名が分担受持っております。入門を希望される方は、文武館で手續きをとって下さい。

なお、詳細は市教育委員会社会教育課、又は文武館にお問合せ下さい。

災害復興のため 郵便貯金をふやしましょう

市民各位にはいろいろな金融機関をとおして貯蓄増強に格別の御盡力を戴いておりますが、皆様の郵便貯金が災害復興のため、大きな役割を果していることは、初耳の方もあるかと存じます。郵便局に預けられた貯金は一旦大蔵省資金運用部に預託され、そこで國家事業や地方公共團体に融資され、産業の振興、道路の改修、学校建設の資金などに使われています。神奈川県だけでもこの融資が現在、九十七億円程に上っております。昨年の風水害や冷害のため荒廃した地方に、百七億円という多額の金がこの中から融資されて、復興を急いでいます。郵政省では大蔵省、建設省、農林省、貯蓄中央委員会等との協賛の下に「災害復興郵便貯金特別増強運動」を全國に実施しており、当市におきましても三月末までに三千二百万円ふやすことを目標として、市内各郵便局が運動を続けておりますから、なお一層御利用下さるよう、皆様の御協力をお願いいたします。

○郵便貯金の種類と特徴

○当座預金―出し入れが自由で利息は年三分九厘六毛、団体貯金、日掛貯金に便利です。

○積立貯金―一定の金額を毎月集金に伺い二カ年満期です。利子は年四分二厘

○定額貯金―一口千円五千円、一万円等で何口でもできます。利子は年四分二厘から六分の複利で、かりに一万円を十年おくと元利で一万八千六十円程になり、どの貯金にも税金は一切かゝりません。

（小田原郵便局）

こゆるぎ人形新作展

神奈川県と小田原市の共催で三月三日から三月七日まで中央公民館で第三回こゆるぎ人形の新作展を開催することになりました。市民多数の御観覧を願い製品について批評していただきたいと存じます。

市営競輪の成績（概算）

1月競輪は1月14日から　2月競輪は1月30日からそれぞれ6日間開催されたが、その收支の概況は次の通り

收入	1月	2月
車券売上總額	117,140,000円	116,008,300円
入場料金	347,120	312,820
雜收入	292,818	295,771
計	117,779,938	116,616,891
支出		
所要經費	9,382,159円	10,125,383円
國庫納付金	4,685,600	4,640,332
振興会納付金	3,514,200	3,480,249
拂戻金	87,905,360	86,881,030
事故補足金	34,930	7,400
計	105,522,249	105,134,394
差引益金	12,257,689	11,482,497

国連普及県内一周駅伝

三月六日、七日に開催

スポーツの振興と國連の普及を目的として本年も三月六日、七日の二日間にわたり第三回國連普及県内一周駅傳大会が行われる。實施要綱は大体昨年と同様で、走路は川崎市役所前を出發点として県内二十二区間を繼走し、縣庁前を決勝点とするもので全走行程二六四、七キロ各郡市チームの参加が予想されるから約三百名の選手が出場する。六日午前八時三〇分開会式九時川崎を出發、午後四時四十分頃小田原到着の予定で第一日を終了、第二日目は午前八時小田原市役所前を出発午後五時頃県庁前で閉会式を行う予定である。当日は各中継所に横幕、國連旗、日章旗をかざり沿道では國連旗と日章旗の小旗の波で選手を迎え廣報車も繰り出して國連普及の運動が展開される。なお昨年の第二回では横濱チームが十五時間五九分五四秒で二連勝を遂げている。小田原チームは参加十二チーム中足柄上、川崎に次いで四位であつた。

（日本國際連合協会県本部小田原支部）

小田原チーム三位に入賞

憲法施行記念駅傳

県主催第八回憲法施行記念川崎―湯河原間郡市対抗駅傳は市郡十四チームが参加して二月十四日行われ、春雪をけつて午前九時三十分川崎市役所前を出發、駅傳としては最悪のコンディションながら選手は元気一杯、行程約九十キロを走破、一チームの棄權もなく、午後二時二十四分横濱のアンカーが湯河原箱根屋旅館前ゴールに跳びこんだのを初めとして次々に到着した。この駅伝に参加したわが小田原チームは横濱（タイム4時間54分29秒）鎌倉（タイム4時間58分）に次いで敢斗よく三位（タイム5時間0分59秒）に入賞した。

減らない赤痢患者

予防のキメ手は よく手を洗うこと

赤痢は伝染病のうちで最も家族感染率の多い、また非常にしばしば集団的に發生する病気で恐れられていますが今年になつて本市に二十九名の患者が発生しました。つい四、五年前までは冬に赤痢患者が発生したことは稀でしたが、最近では冬でも夏でも變りなく發生しています。これは本市ばかりでなく全國的な傾向であります。夏に發生する赤痢病は、人間の胃腸の抵抗が低下しているとき、赤痢菌が食品上で増殖しやすいから、食物感染による者が多いとされているのに、冬の赤痢病は接觸感染による者が多いとされています。それは最近、次々と强力殺菌力を持つ新藥が發見され、家庭療法が盛んになるにつれて、服藥によつて患者の症状は一應治癒しても、赤痢菌は依然として体内に残る、いわゆる病後保菌者が増え、この者が健康者と接觸して感染の源をつくつているのであります。赤痢菌は口からだけしか入らないから赤痢病にかからぬためには菌を口に入れさえしなければよいわけです。私たちの手は次のように汚染していますから飲むにも―食べるにも―調理するにも手を使う以上、この手が口への關門となりますので「手を洗う」ということが、赤痢豫防の決め手です。夏、手洗を勵行されると同じように、寒いからといつてオツクウがらずに手は必ず洗う習慣を作りましよう。

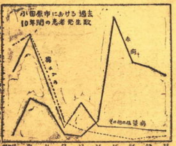

青少年農事研究發表会について

去る二月三日、小田原市青少年農事研究發表会を中央公民館において開催いたしましたところ多數聴講者出席し盛大に行われました。研究發表終了後最近米國より帰國した小澤豊君の天然色スライドの映寫があり、米國の事情を知るよき資料として非常に参考となりました。当日の入賞者は次の通りであります。

「我が家の労働記帳による研究」
優秀賞　早川　大津一太
「早生みかんの高接栽培」
優良賞　早川　青木宏悦
優良賞　足柄　神田英一
〃　櫻井　山口鉄夫

なお二月十一日、十二日開催の県大会には大津一太君が出場し優秀賞を授與され全國大会に出場する予定になつております。

牛馬耕競技大会

盛会裡に終る

去る二月二日午前九時より富水蓮正寺種苗農場において、第二回小田原市牛馬耕競技大会を開催いたしました。当日の出場選手二十一名快晴の好條件に恵まれ、平素修練の技術を競い終始眞劍に競技が行われました。県及び市審査員立会のもとに嚴正な採点の結果、左記の通り入賞者を決定し市長賞が授與されました。

記

優等	櫻井	府川茂雄
壹等	下府中	志村幸造
〃	櫻井	竹井善作
貳等	櫻井	府川高雄
〃	富水	小澤忠義
〃	下府中	志村　勉
参等	櫻井	劔持　榮
〃	〃	劔持軍人
〃	富水	小澤良造
〃	〃	小澤俊夫

なお、府川忠雄君には知事賞、志村幸造君には市農業委員協議会長賞及び共濟組合長賞、竹井善作君には市農業協同組合協議会長賞がそれぞれ授與されました。又、二月九日の県大会には府川茂雄君及び志村幸造君が出場いたしました。

（写眞は牛馬耕競技風景）

巡回連絡勤務について

御協力下さい

市民の皆様にお願い!! ただ今小田原市警察では「巡回連絡勤務」ということで、受持の駐在所、派出所から警察官が皆様のお宅を訪問し、その節世帯別カード用紙をお渡しして御記入を願つておりますが、これは警察が皆様と日常連絡を密にし積極的に犯罪豫防上或いは皆様の利便に資するためにいたしておるものです。たとえば皆様の家を訪ねて来られる人の案内、迷子の扱い、或いは皆様の家で何か事故が起きて派出所、駐在所や警察署に連絡をされた時直ちに伺えるようにする等迅速適切に処置する一助となるべきものであります。どうかこの趣旨を御理解の上警察の行つている巡回連絡勤務に御協力下さい。

オットセイの名前は「波男」と決定

昨年十一月から城址公園動物園に仲間入りをした伊東市石井重勇さん寄贈のオットセイ（おす）の名前を、廣く募集しましたところ、締切日には應募一七七通を數えましたが、審査の結果「波男」と決定いたしました。当選者が二十六名ありましたが、市では應募者全部に賞品を贈り、その協力に感謝の意を表しました。なお二月十四日梅祭り行事の最後を飾る森永製菓提供「子供劇場」が中央公民館で催されましたがその席で命名式が行われました。

建設だより

○…本年度土木諸工事中最近の進捗状況

①竣工したもの

▲万年町排水路改良工事（28・12・20）
▲中新馬場線側溝新設工事（28・12・20）
▲久野舟原線土留石垣修繕工事（28・12・21）
▲久野待避所二ヵ所（28・12・24）
▲蓮正寺飯田岡線道路改良工事（28・12・24）
▲久野昭和二十七年災害六十七号工事（28・12・末）
▲水の公園土留石垣工事（28・12・末）
▲西栢山道路改良工事（29・1・15）
▲災害復旧河川工事要定川右岸査定第九号
着手　28・12・25
竣工　29・1・30
工事概要　護岸石垣◇延長三〇米◇法高三、五米◇一〇五平方米
▲昭和二十七年災害復旧河川工事荻窪川右岸査定第六三号
着手　28・12・25
竣工　29・1・31
工事概要　護岸石垣◇延長二〇米◇法高二、五米◇五〇平方米
▲昭和二十七年災害復旧河川工事荻窪川右岸査定第六四号
着手　28・12・25
竣工　29・1・31
工事概要　護岸石積◆延長二三米◆六三、三平方米

②着手したもの

▲小田原足柄線舗装工事
着手　29・2・5
竣工豫定　29・3・31
工事概要　延長八〇米◇舗装巾員五、五米◇アスファルトコンクリート舗装厚五糎
▲昭和二十三年災害復旧工事査定第二六六号
着手　29・2・1
竣工豫定　29・3・31
護岸石垣◇延長二三米
▲昭和二十三年災害復旧工事査定第二六七号
着手　29・2・1
竣工予定　29・3・31
工事概要　護岸石垣◇延長三八米
▲昭和二十七年災害復舊工事査定第六八号
着手　29・1・30
竣工豫定　29・3・31
工事概要　土留石垣◇延長一二米
▲荻窪八号線
着手　29・2・6
竣工豫定　29・3・31
▲高梨町用水路改修
着手　29・2・10
竣工豫定　29・3・31

③継続中

▲小田原足柄線道路改良工事（L型側溝新設）
着手　29・1・17
竣工豫定　29・2・28
工事概要　全延長一三七六米　水抜管六四米　集水桝四〇個
▲綜合運動場土留石垣新設工事
着手　29・1・10
竣工予定　29・3・31
工事概要　土留石垣◇延長九五、二五米◇面積七九六、六平方米　側溝石垣◇延長九五、二五米◇面積三八、二平方米

○…本年度建築諸工事最近の進捗状況

①竣工したもの

▲市営競輪場本部増改築工事（28・12・23）
▲足柄小学校々具倉庫新築その他工事
着手　28・12・14
竣工　29・1・31
工事概要　校具倉庫建坪六坪◇木造平家建◇亜鉛鍍波型鉄板葺◇一棟
▲市立一中増築工事
着手　28・10・23
竣工　29・2・10

②継続中

▲市営藤棚公衆便所増築工事
着手　28・12・28
竣工豫定　29・2・28
工事概要　建坪四坪一二◇木造平家建◇亜鉛鍍鉄板瓦棒葺◇一棟
▲市営投票場新築工事
着手　28・12・28
竣工予定　29・3・31
▲市営競輪場投票場改築工事
着手　29・1・19
竣工予定　29・3・24

市政短信

○…市勢伸長委員会正副委員長きまる

去る一月二十九日開催された市勢伸張委員会において互選により委員長に押田仙吉氏、副委員長に井上政重氏が選ばれました。

○…合併問題について酒匂町と懇談

一月二十九日午後、酒匂町の堀口町長並に讓原町議会議長ほか議員十一名が來庁され、市側から原助役、山橋議長、米山副議長及び市勢伸張委員全員が出席して合併問題について種々懇談が行われました。当日は本市の意向打診程度で、高校新設の問題、早川築港、農業行政の問題などが話題に上りました。

○…岡本村を訪問

二月五日、山橋議長、米山副議長及び押田、井上正副市勢伸張委員長が上郡岡本村を訪問して、小田原市との合併問題について懇談しました。

○…豊川村と懇談

二月九日、豊川村合併促進委員会会長の沖津村長、河野村議会議長など委員十三名が來庁、市側から原助役、山橋議長及び押田、井上正副市勢伸張委員が出席し、合併問題について懇談致しました。沖津村長から、当初の三村合同の合併が進まなければ豊川村單獨の合併も辭さない、としてその合併の時期、学校組合に關する措置、合併前の繼續事業などについて色々話し合いが行われました。その結果合併促進法による場合合併の時期等について県の意向を打診することになりました。

○…下曾我村を訪問

二月十五日午前、原助役並びに米山副議長、押田委員長はじめ市勢伸張委員が下曾我村を訪問、合併促進のために種々懇談を行い、学校組合の問題、三道路問題、農業行政の問題などについて意見の交換を行いました。

○…更に酒匂町と懇談

二月十五日午後、原助役並びに山橋、米山正副議長、押田委員長など市勢伸張委員が酒匂町を訪問し、町側から堀口町長、讓原町議会議長など出席して懇談しました。当日は合併促進法による合併の手續に関する問題等について話し合いが行われました。